

れいわ ねんど
令和6年度

とうきょうとしょうがいしゃ
東京都障害者ピアサポート

けんしゅうじっしあんない
研修実施案内

とうきょうとふくしきょくしょうがいしゃしやくすいしんぶちいきせいかつしえんか
東京都福祉局障害者施策推進部地域生活支援課

ほんじぎょう とうきょうと いたく う
本事業は、東京都より委託を受け、

こうえきざいだんほうじんとうきょうとふくしほけんざいだん じっし
公益財団法人東京都福祉保健財団が実施いたします

もくじ 目次

1. はじめに

1.1 ピアサポートとは..... 4

1.2 ピアサポート体制加算^{たいせいかさん}／実施加算等^{じっしかさんとう}..... 4

2. 令和6年度東京都障害者ピアサポート研修^{けんしゅう}の概要^{がいよう}

2.1 目的^{もくてき}..... 6

2.2 カリキュラム..... 6

2.3 受講対象者^{じゅこうたいしょうしゃ}..... 7

2.4 実施方法^{じっしほうほう}..... 8

2.5 研修定員^{けんしゅうていいん}..... 9

2.6 日程及び会場^{にっていおよ かいじょう}..... 9

3. 研修の申込^{けんしゅう}について^{もうしこみ}

3.1 申込期間^{もうしこみきかん}..... 15

3.2 申込方法^{もうしこみほうほう}..... 15

3.3 申込にあたっての注意事項^{もうしこみ ちゅういじこう}..... 16

4. 受講決定^{じゅこうけつてい}について..... 17

5. 研修修了^{けんしゅうしゅうりょう}について

5.1 修了条件^{しゅうりょうじょうけん}..... 18

5.2 修了証書の交付^{しゅうりょうしょうしょ こうふ}..... 18

6. その他	
6.1 参加費	19
6.2 個人情報 ^{こじんじょうほう} の取扱い ^{とりあつか}	19
6.3 受講 ^{じゅこう} にあたっての注意事項 ^{ちゅういじこう}	19
6.4 受講 ^{じゅこう} される障害者 ^{しょうがいしゃ} の方 ^{かた} への合理的配慮 ^{ごうりてきはいりよ}	20
7. 問合せ先 ^{といあわ さき}	21

1. はじめに

1.1 ピアサポートとは

「^{みづか}自ら^{しょうがい}障害^{しっぺい}や^{けいけん}疾病^もの^{けいけん}経験^いを持ち、その^{けいけん}経験^たを活かしながら、他の^{しょうがい}障害^{しっぺい}や^{しょうがいしゃ}疾病^{しえん}のある^{おこな}障害者^{おこな}の^{しえん}支援^{おこな}を行うこと」です。

(ピア=仲間、同輩、対等者)

1.2 ピアサポート体制加算／実施加算等

令和3年度報酬改定において、「^{たいせいかさん}ピアサポート^{じっしかさんとう}体制加算・ピアサポート^{じっしかさん}実施加算」が^{しんせつ}新設^{しんせつ}されました。

^{じぎょうしょ}事業所^とにおいて、^{じっし}都^{しょうがいしゃ}が^{けんしゅうじぎょう}実施する「^{けんしゅう}障害者^{じゅうこう}ピアサポート^{しゅうりょう}研修事業」^{しょうがいしゃおよ}の^{しょうがいしゃ}研修^{およ}カリキュラム^{およ}を受講・修了した^{しょうがいしゃ}障害者^{およ}及び^{しょうがいしゃ}障害者^{およ}であつた^{みと}と^{もの}認められる者^{しょうがいしゃとう}（^{およ}障害者^{およ}等）^{いがい}及び^{しよくいん}それ以外^{かんりしゃとう}の職員^{かんりしゃとう}（^{かんりしゃとう}管理者^{かんりしゃとう}等）を^{はいち}配置^{しゅうろうけいぞくしえん}（^{がた}就労^{はいち}継続^{しえん}支援^{じっし}支援^{じっし}B型^{じっし}については^{はいち}配置^{しえん}し、^{じっし}支援^{じっし}を実施）^{じっし}することに^{かさん}より、^{ひょうか}加算^{ひょうか}として^{ひょうか}評価^{ひょうか}されます。

令和6年度報酬改定において、^{じっしかさん}ピアサポート^{じりつ}実施加算^{じりつ}に「^{じりつ}自立^{じりつ}訓練」^{きょうどうせいかつえんじよ}と「^{きょうどうせいかつえんじよ}共同生活援助」^{ついか}が^あ追加^あされ、^{きょうどうせいかつえんじよ}新たに「^{きょうどうせいかつえんじよ}共同生活援助」の^{たいきよご}「^{たいきよご}退去後^{じっしかさん}ピアサポート^{ついか}実施加算」が追加されました。

対象	単位	要件
<p>ピアサポーター体制加算</p>	<p>100単位/月</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者等及び他の従事者の基礎研修及び専門研修の修了 ・研修修了した職員の配置 ・研修修了した者により、他の従業者を対象とした障害者に対する配慮等に関する研修を年1回以上実施
<p>ピアサポーター実施加算</p>	<p>100単位/月</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・サービス費の算定要件あり ・障害者及び管理者等の基礎研修及び専門研修の修了 ・研修修了した職員の配置 ・研修修了した者により、他の従業者を対象とした障害者に対する配慮等に関する研修を年1回以上実施 ・研修修了した職員による利用者へのピアサポート実施
<p>退去後 ピアサポーター実施加算</p>	<p>100単位/月</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・自立生活支援加算Ⅲ又は退去後（外部サービス利用型）共同生活援助サービス費を算定していること ・障害者及び管理者等の基礎研修及び専門研修の修了 ・研修修了した職員の配置 ・研修修了した者により、他の従業者を対象とした障害者に対する配慮等に関する研修を年1回以上実施

※就労継続支援A型については、ピアサポーターの配置がスコアで評価(2点)されます。

2. 令和6年度東京都障害者ピアサポート

研修の概要

2.1 目的

自ら障害や疾病の経験を持ち、その経験を活かしながら、他の障害や疾病のある障害者の支援を行うピアサポーター及び障害福祉サービス事業所等の管理者等の養成を図ることにより、東京都内の障害福祉サービス等における質の高いピアサポート活動の取組を支援

2.2 カリキュラム

詳細は別紙カリキュラムをご参照ください。

==== 【受講の流れ】 =====

基礎研修の受講・修了

※専門研修は、基礎研修を受講・修了した方だけが受講できます。

専門研修の受講・修了

※フォローアップ研修は、専門研修を受講・修了した方だけが受講できます。

フォローアップ研修の受講・修了

※加算算定対象にフォローアップ研修は含まれませんが、国要綱でフォローアップ研修までを一体的な研修と捉え、各研修を少なくとも年1回以上実施することとされています。東京都でも、フォロ

ーアップ^{けんしゅう}研修までの^{じゅこう}受講・^{しゅうりょう}修了を^{すいしょう}推奨しています。

2.3 ^{じゅこうたいしょうしゃ}受講対象者

^{しつ たか}質の高いピアサポート^{かつどう}活動の^{じつげん}実現のためには、それぞれの^{げんば}現場で、ピアサポーターだけでなく、^{いっしょ はたら}一緒に働く^{しょくいん}職員も^{かつどうしゅじどう}活動趣旨等への^{りかい ふか}理解を^{りょうしゃ きょうどう}深め、^{しえん}両者が^{じゅうよう}協働して^{しえん}支援を行うことが^{じゅうよう}重要です。

そのため、^{しょくいん}職員が1名のみの^{めい}場合や^{ばあい}事業所から^{じぎょうしょ}推薦のない^{すいせん}個人等^{こじんとう}の場合を除き、以下(1)及び(2)の者1名ずつ計2名の^{じゅこうもうしこみ}受講申込
を^{げんそく}原則といたします。

※ただし、^{すで}既に^{ほんけんしゅう}本研修を受講済又は^{じゅこうちゅう}受講中の方が^{かた}事業所内に^{しょくいん}職員として^{つと}勤めている^{ばあい}場合は、以下(1)(2)のうち^{ふそく}不足する^{たちば}立場の^{もうしこみ}申込のみで可とします。

なお、^{ぼしゅうていいん}募集定員を^{ちょうか}超過する^{もうしこみ}申込があった^{ばあい}場合、^{じぎょうしょ}事業所からの^{じゅこう}受講^{もうしこみ}申込者^{ぜんいん}全員を受講^{じゅこう}決定できない^{ばあい}場合がありますので、^{しょうち}ご承知おきください。

- (1) ^{していしょうがいふくし}指定障害福祉サービス^{じぎょうしょとう}事業所等*1 (以下「^{じぎょうしょ}事業所」という。)
において、^{じゅうじ}ピアサポーターとして^{また}従事している又は^{じゅうじ}従事しようとする^{しょうがい}障害のある^{もの}者*2 (以下、「^{い か}ピアサポーター」という。)
- (2) ^{じょうき}上記(1)の「^{じゅうじ}ピアサポーター」と同一^{どういつじぎょうしょない}事業所内に^{しよぞく}所属し、「^{じゅうじ}ピアサポーター」と^{きょうどう}協働して^{せんもんしよく}専門職*3として^{じゅうじ}従事している又は^{また}従事しようとする^{もの}者 (以下、「^{せんもんしよく}専門職」という。)

*1 ^{しょうがいしゃ}障害者の^{にちじょうせいかつおよ}日常生活及び^{しゃかいせいかつ}社会生活を^{そうごうてき}総合的に^{しえん}支援するための^{ほうりつおよ}法律及び^{じどうふくしほう}児童福祉法に^{もと}基づく^{とうきょうとない}東京都内に^{しよざい}所在する^{じぎょうしょ}事業所

*2 ^{しょうがい}障害のある^{もの}者 (身体^{しんたいしょうがい}障害、知的^{ちてきしょうがい}障害、精神^{せいしんしょうがい}障害 (発達^{はったつしょうがい}障害

含む)、難病等対象者、高次脳機能障害等、障害領域は問わない。))

* 3 専門職とは、ピアサポーターと同じ事業所の管理者、サービス管理責任者等をいう。経営者、現場の監督者のいずれかは問わない。

※本研修では、原則として、同一事業所内の2名が、それぞれ「ピアサポーター」又は「専門職」としての立場で、ご受講いただきます。(専門職でのお申込の方は、障害の有無を問いません。)

※申込段階での立場を意識して、各演習にご参加いただき意見交換をしていただきます。また、カリキュラムによっては、ピアサポーターと専門職で、受講内容が異なる項目もございます。そのため、「ピアサポーター」と「専門職」どちらでお申込いただくか、受講申込時点で、よくご検討ください。

※個人申込の場合は、都内在住又は在勤の方に限ります。

2.4 実施方法

本研修は、講義・演習が一体となった研修のため、指定された日程・会場に受講者が集まる形式で実施します。

演習では、少人数のグループ内で意見交換してその内容を記録し、全体に向けて発表等していただく場面があります。

※障害や病気等により会場での参加が困難な場合や、研修受講に当たって配慮すべき事項(車いすの利用、手話通訳等)がございましたら、申込フォーム又は申込書右下の「研修受講に当たって配慮すべき事項等」欄にその旨ご記入ください。

2.5 研修定員

研修定員 200名程度(ピアサポーター、専門職の合計人数)

※定員を上回る申込があった場合、優先順位をつけて受講者の決定をさせていただきます場合があります。(P.16「4.受講決定について」参照)

2.6 日程及び会場

全日程とも研修内容は同じです。定員は、40～60名程度です。

	日程	会場
A	基礎研修 1日目 8/28 (水) 10:20～15:05 2日目 9/ 2 (月) 10:30～15:45	あいおいニッセイ 同和損保
	専門研修 1日目 11/25 (月) 10:20～17:20 2日目 12/ 2 (月) 10:30～16:00	はまつちようかん 浜松町館
	フォローアップ研修 1～2月頃を予定	みてい 未定
	基礎研修 1日目 9/ 5 (木) 10:20～15:05 2日目 9/12 (木) 10:30～15:45	とうきようとかくしほけんざいだん 東京都福祉保健財団
専門研修 1日目 11/ 6 (水) 10:20～17:20 2日目 11/11 (月) 10:30～16:00		
フォローアップ研修 1～2月頃を予定	みてい 未定	

	にっぺい 日程	かいじょう 会場
C	きそけんしゅう 基礎研修 にちめ 1日目 8/28 (水) 10:20~15:05 2日目 9/ 2 (月) 10:30~15:45	東京都福祉保健財団
	せんもんけんしゅう 専門研修 にちめ 1日目 11/19 (火) 10:20~17:20 2日目 11/29 (金) 10:30~16:00	
	フォローアップ研修 1~2月頃を予定	未定
D	きそけんしゅう 基礎研修 にちめ 1日目 9/26 (木) 10:20~15:05 2日目 9/30 (月) 10:30~15:45	ルミエール府中
	せんもんけんしゅう 専門研修 にちめ 1日目 12/13 (金) 10:20~17:20 2日目 12/18 (水) 10:30~16:00	
	フォローアップ研修 1~2月頃を予定	未定

※研修時間の詳細は別紙カリキュラムをご参照ください。

※研修実施にあたっては、講師の手配ができなかった場合、また、講師の急な体調不良等により、講義が一部、オンライン又は録画した講義の視聴となる場合があります。ご了承ください。

【基礎】 A日程会場

あいおいニッセイ同和損保新宿ビル 地下ホール

〒151-0053 東京都渋谷区代々木3丁目25-3

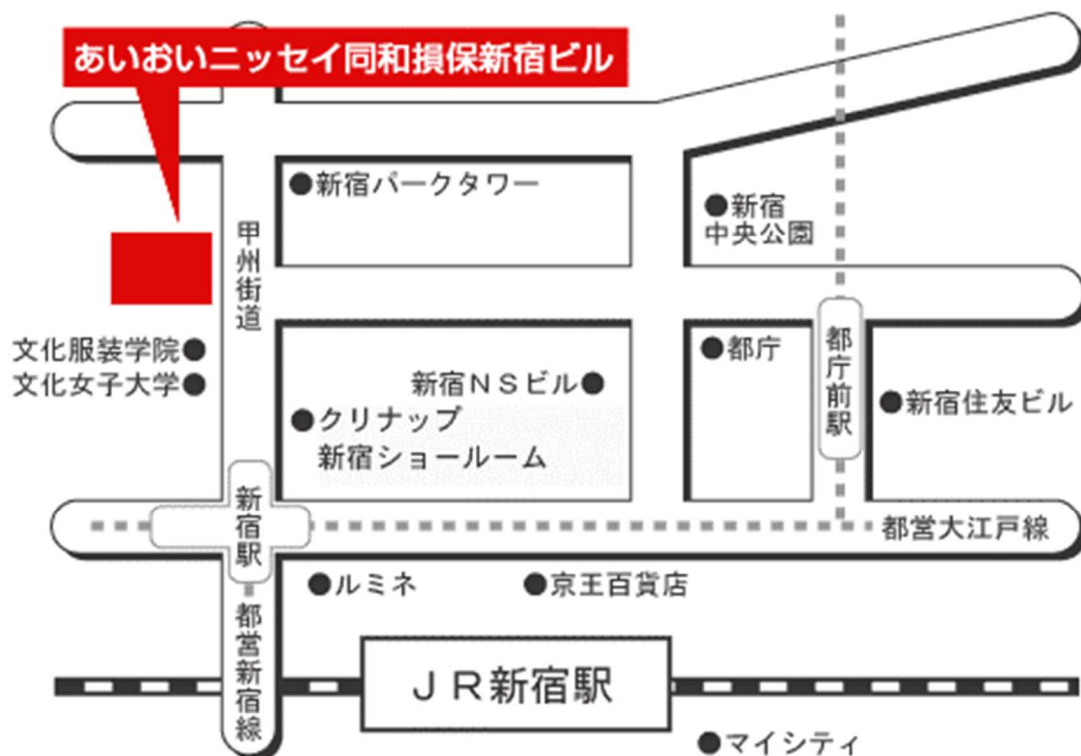
<https://www.aioinissaydowa-shinjuku-kashiholl.com/>

【公共交通機関】

- 各線「新宿駅」徒歩15分
- 都営大江戸線「都庁前駅」徒歩10分

【駐車場】なし

【車いす使用者用トイレ】地下ホールに1か所、1階に1か所



せんもん についていかいじょう
【専門】A日程会場

とうきょうとりつさんぎょうぼうえき はまつちょうかん かい かい
東京都立産業貿易センター 浜松町館2階・4階

〒105-7501 とうきょうとみなとくかいがん とうきょう たけしば
東京都港区海岸1-7-1 東京ポートシティ竹芝

<https://www.sanbo.metro.tokyo.lg.jp/hamamatsucho/access/>

こうきょうこうつうきかん
【公共交通機関】

はまつちょうえき きたぐち やく とほ ぶん
○JR浜松町駅(北口)から約350m 徒歩5分

さんこう ほこうしゃ かいじょう ユーチューブどうが かいじょうホームページ
(参考：歩行者デッキから会場までのルートのYoutube動画 会場HPより)

<https://www.youtube.com/watch?v=F1NRnpjT7bs&t=3s>

とうきょう はまつちょうえき とほ ぶん
○東京モノレール「浜松町駅」徒歩5分

とえいあさくさせん おおえとせん だいもんえき でくち とほ ぶん
○都営浅草線・大江戸線「大門駅」B2出口 徒歩7分

たけしばえき とほ ぶん
○ゆりかもめ「竹芝駅」徒歩2分

ちゅうしゃじょう
【駐車場】

かいじょう ちか かい ゆうりょうちゅうしゃじょうあり
○会場地下1階に有料駐車場有

<https://www.sanbo.metro.tokyo.lg.jp/faq?tab=tab1-2&pos=hamamatsucho-title-1>

くるま しようしゃようちゅうしゃ だいぶん
○車いす使用者用駐車スペース 1台分

じぜんよやく ふか
事前予約：不可

きんりん ちゅうしゃじょう たけしば ちゅうしゃじょう
○近隣の駐車場：ウォータースタジアム竹芝の駐車場

かい よこ だいぶん しょうがいしゃ かたむ ちゅうしゃ あり
2階のトイレ横に1台分のみ、障害者の方向け駐車スペース有

<https://npc-npc.co.jp/parking/prefecture-13/city-662/parking-3657/>

くるま しようしゃよう
【車いす使用者用トイレ】

かく しよ あり
○各フロアに1か所ずつ有



【基礎・専門】 B・C日程会場

公益財団法人東京都福祉保健財団

〒163-0719 東京都新宿区西新宿2丁目7番1号
新宿第一生命ビルディング19階

<https://www.fukushizaidan.jp/900zaidan/access/>

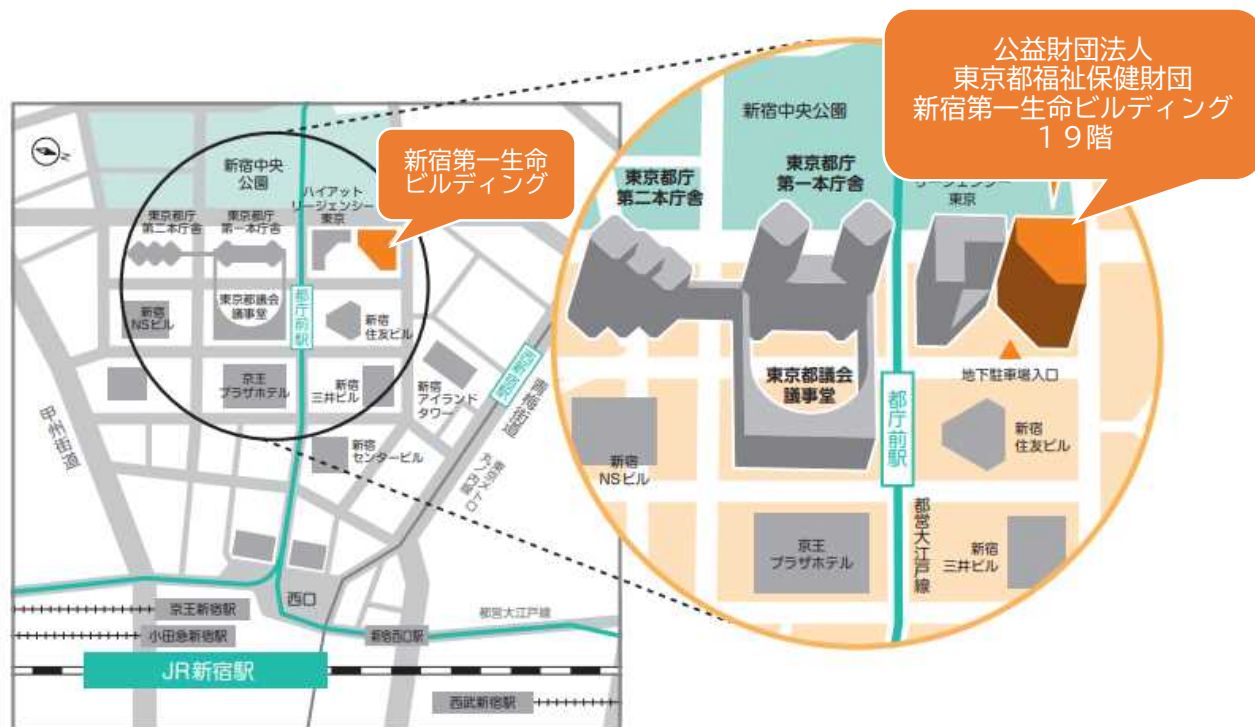
【公共交通機関】

- 各線「新宿駅」西口から徒歩15分
- 都営大江戸線「都庁前駅」徒歩5分
- 東京メトロ丸ノ内線「西新宿駅」徒歩8分

【駐車場】○ビル内有料駐車場有 415台

○車いす使用者用駐車スペース 4台分 事前予約：不可

【車いす使用者用トイレ】フロアに1か所有



【基礎・専門】D日程会場

ルミエール府中

〒183-0055 東京都府中市府中町2丁目24

<https://www.lumiere-fuchu.jp/access/>

【公共交通機関】

○京王線「府中駅」北口から徒歩7分

【駐車場】

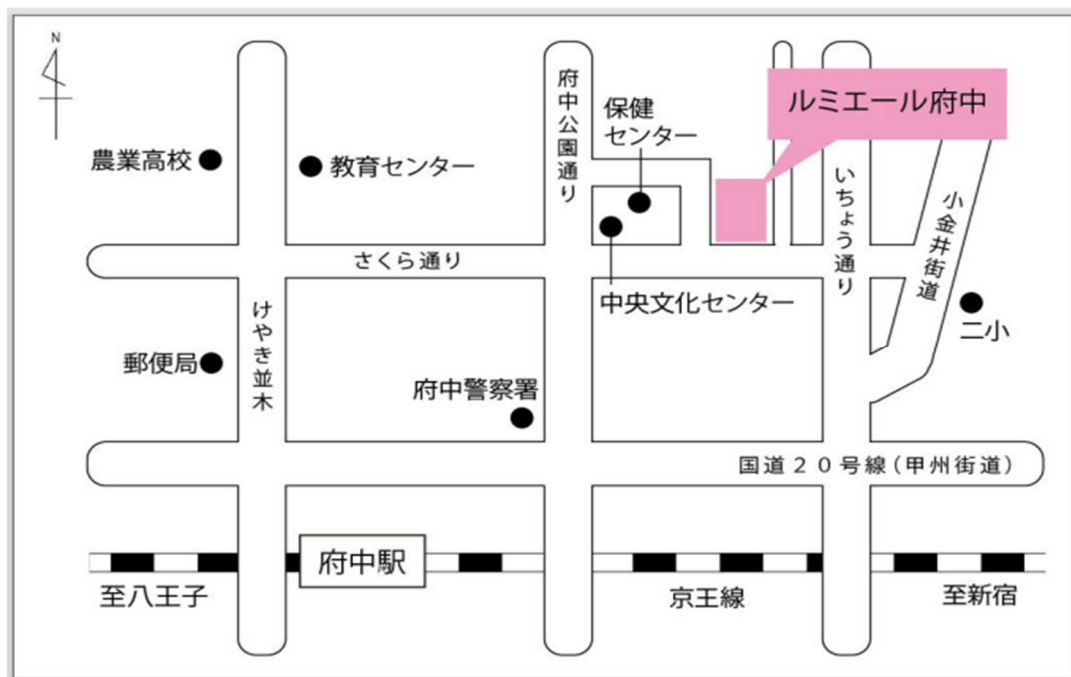
○会館内有料駐車場有 71台

○車いす使用者用駐車スペース 1台分

事前予約：不可 割引：有

【車いす使用者用トイレ】

○会場フロアに2か所有



3. 研修の申込について

3.1 申込期間

令和6年5月8日（水曜日）から令和6年5月31日（金曜日）

17時 厳守

※締切間際はアクセスが集中する恐れがありますので、申込を希望される方は時間に余裕をもってお申込みください。

3.2 申込方法

研修に申込まれる方は、以下の東京都福祉保健財団ホームページから申込フォームにアクセスし、必要事項を入力してお申込みください。

【URL】 <https://www.fukushizaidan.jp/126peer-support/>

※申込後、ご登録いただいたメールアドレス宛に、申込受付確認メールを送信しますので必ずご確認ください。

※申込受付確認メールは、受講の確定をお約束するものではありません。（受講の可否は6月下旬にメールにてお知らせする予定です。）

※インターネットによる申込が難しい場合、郵送による申込も認めます。

詳細は上記ホームページをご確認ください。

（郵送の場合、令和6年5月31日（金）必着）

【書類送付先】 〒163-0719

東京都新宿区西新宿2丁目7番1号

新宿第一生命ビルディング19階

東京都福祉保健財団 人材養成部 福祉人材養成室

東京都障害者ピアサポート研修担当 宛

3.3 申込にあたっての注意事項

・事業所単位で申込の場合、受講申込書は、受講者推薦状を兼ねます。また、事業所単位で申込の場合、ピアサポーター1名及び専門職1名計2名の同時申込を原則とします。

※ただし、既に本研修を修了済の方が事業所内に職員として勤めている場合は、ピアサポーター、専門職のうち不足する立場の申込のみで可とします。

※事業所単位とは加算を算定する事業所単位とします（算定予定を含む）。

・事業所から推薦する者については、申込時点で雇用関係にない者（雇用を予定する者）で可能です。ただし、募集定員を超過する申込があった場合、既に雇用関係にある者を優先する場合があります。

・ピアサポーターの推薦者については、ピアサポーターとして働くことに意欲のある者とします。事業所から推薦者本人に対して、ピアサポーターとして推薦することを必ず伝えておいてください。

研修の質の確保のため、受講意欲が認められない受講者については、推薦事業所に連絡の上、研修参加を見合わせていただく場合があります。

・事業所からの推薦のない個人等からの申込も受け付けます。

4. 受講決定について

東京都にて受講決定し、研修申込者に対して、受講の可否を申込時に登録したメールアドレスへ通知します（6月下旬予定）。

※募集定員を上回る申込があった際には、以下の項目等を参考に、受講者を選定させていただく場合があります。加算算定を希望する事業所からの申込を優先する場合がありますので、ご承知おきください。

- ・加算算定状況
- ・雇用状況（雇用予定を含む。）
- ・ピアサポーター及び専門職両方の受講
- ・ピアサポーター等としての経験
- ・他のピアサポーター養成研修の受講経験

※障害や病気等による体調不良で欠席される場合、なるべく早めに（可能であれば、前々日までに）必ず事務局までご連絡ください。無断で欠席された場合は、翌年度以降の受講決定の際、優先順位が低くなる場合があります。

【区市町村への情報提供】 ～ご協力お願いします～

東京都内におけるピアサポート活動支援の基盤整備の充実に資するために、受講決定（予定）者の従事事業所（予定含む。）が所在する区市町村に、受講決定（予定）者及び修了者の情報（従事法人名・事業所名）を提供します。ただし、受講決定（予定）者及び修了者の氏名については、本人の同意が得られた場合に限り情報提供します。

けんしゅうしゅうりょう 5. 研修修了について

しゅうりょうじょうけん 5.1 修了条件

きそけんしゅう せんもんけんしゅう けんしゅう
基礎研修、専門研修、フォローアップ研修それぞれについて、
ぜんこうもく じゅこう しゅうりょう
全項目の受講をもって修了とします。

かくこうもく ぶんいじょう ちこくまた そうたいとう ばあい しゅうりょう
※各項目で、5分以上の遅刻又は早退等があった場合、修了となら
ない場合があります。(講義間の休憩は15分、お昼休憩は60分
もう よてい
設ける予定です。)

じゅこう じょうたい けんしゅう かんけい しご いねむり
※受講したとみなせない状態（研修と関係のない私語、居眠り、
けいたいでんわ しょうなど しゅうりょう ばあい
携帯電話の使用等）については、修了とならない場合があります。

こうきょうこうつうきかん おく ちこく かぎ いか およ
※公共交通機関の遅れによる遅刻に限り、以下ア.及びイ.により
けんしゅう じゅこう みた
研修の受講を認めます。

ア. けんしゅうかいしご ぶいない ちこく
研修開始後30分以内の遅刻であること

かつ

イ. ちえんしょうめいしょ ていしゅつ
遅延証明書を提出すること

しゅうりょうしょうしょ 5.2 修了証書の交付

かくけんしゅうしゅうりょうしゃ とうきょうと しゅうりょうしょうしょ こうふ
各研修修了者には、東京都から修了証書を交付します。

はっそう せんもんけんしゅうしゅうりょうご れいわ ねん ごろ きそおよびせんもんけんしゅう
発送は、専門研修終了後の令和7年1月頃に基礎及び専門研修
しゅうりょうしょうしょ はっそう けんしゅうしゅうりょうご れいわ
修了証書の発送を、また、フォローアップ研修終了後の令和
ねん がつごろ けんしゅうしゅうりょうしょうしょ はっそう
7年3月頃にフォローアップ研修修了証書の発送をそれぞれ
よてい
予定しています。

6. その他

6.1 参加費

参加費は無料です。ただし、研修会場までの交通費（介助者同行の場合、介助者の費用及び交通費も含む。）は、事業所又は受講者のご負担となります。

6.2 個人情報の取扱い

(1) はじめに

受講申込書に記載された個人情報については、東京都個人情報の保護に関する条例及び公益財団法人東京都福祉保健財団個人情報の保護に関する要綱に基づき、適正な管理を行い、当該研修事業の実施業務及び同修了者名簿の管理業務以外で利用することはありません。

(2) 席札の利用

会場参加の受講者の皆様に、各演習班内限りで、以下の情報が記載された席札を配置予定です。

【席札記載予定情報】

- ・ 申込区分（ピアサポーター又は専門職）
- ・ 受講者番号
- ・ 氏名

6.3 受講にあたっての注意事項

- ・ マスクの着脱については、個人の判断に委ねることを基本としますが、感染症の流行状況等によりマスクの着用をお願いすることがあります。

・換気のため、出入口等を開放することがあります。空調による室温管理が難しくなりますので、服装等は各自で調整ができるようにしてください。

・ゴミは各自で持ち帰っていただきます。

6.4 受講される障害者の方への合理的配慮

本研修は、障害や病気のある方にも安心して受講いただけるよう、例えば以下のとおり合理的配慮を図った上で、研修を実施予定です。

- 会場にはエレベーターや車いす用のトイレがあります。
- 車いすでのアクセスと十分なスペースに留意した研修会場を確保します。
- 休憩時間は長めに取ります。
- 受講前に講義・演習の内容（概要）を確認いただけるように、研修資料は事前にご提供します。
（受講予定者の障害特性に応じて、ルビありや電子データ等の資料を準備します）
- その他、配慮すべき事項等がありましたら、受講申込の際に、お知らせください。（点訳、手話通訳、介助者同行の要否など）

7. 問合せ先

● 東京都障害者ピアサポート研修に関すること

東京都福祉保健財団 人材養成部 福祉人材養成室

東京都障害者ピアサポート研修担当

【電話】 03-6302-0346

【E-mail】 peer-support@fukushizaidan.jp

● ピアサポート体制加算／ピアサポート実施加算等の算定 に関すること

サービス名	所管
特定相談支援 (ピアサポート体制加算)	各区市町村
障害児相談支援 (ピアサポート体制加算)	各区市町村
一般相談支援 (ピアサポート体制加算)	東京都福祉局障害者施策推進部地域 生活支援課在宅支援担当 (直通03-5320-4325)
自立生活援助 (ピアサポート体制加算)	東京都福祉局障害者施策推進部地域 生活支援課在宅支援担当 (直通03-5320-4325)

<p>就労継続支援B型 <small>じゅうろうけいぞくしえん がた</small> <small>ピアサポート実施加算</small> <small>じっしかさん</small></p>	<p>東京都福祉局障害者施策推進部地域 <small>とうきょうとふくしきよくしょうがいしゃしきくすいしんがちいき</small> 生活支援課就労支援担当 <small>せいかつしえんかじゅうろうしえんたんとう</small> <small>ちよくつう</small> (直通03-5320-4158)</p>
<p>自立訓練 <small>じりつくんれん</small> <small>ピアサポート実施加算</small> <small>じっしかさん</small></p>	<p>東京都福祉局障害者施策推進部施設 <small>とうきょうとふくしきよくしょうがいしゃしきくすいしんがしせつ</small> サービス支援課障害者支援施設担当 <small>しえんかしょうがいしゃしえんしせつたんとう</small> <small>ちよくつう</small> (直通03-5320-4156)</p>
<p>就労継続支援A型 <small>じゅうろうけいぞくしえん がた</small> 基本報酬 (スコア方式) の <small>きほんほうしゅう</small> <small>ほうしき</small> ピアサポーター評価について <small>ひょうか</small></p>	<p>東京都福祉局障害者施策推進部地域 <small>とうきょうとふくしきよくしょうがいしゃしきくすいしんがちいき</small> 生活支援課就労支援担当 <small>せいかつしえんかじゅうろうしえんたんとう</small> <small>ちよくつう</small> (直通03-5320-4158)</p>
<p>共同生活援助 <small>きょうどうせいかつえんじょ</small> <small>ピアサポート実施加算、</small> 退去後ピアサポート実施加算) <small>たいきよご</small> <small>じっしかさん</small></p>	<p>東京都福祉局障害者施策推進部地域 <small>とうきょうとふくしきよくしょうがいしゃしきくすいしんがちいき</small> 生活支援課居住支援担当 <small>せいかつしえんかきょじゅうしえんたんとう</small> <small>ちよくつう</small> (直通03-5320-4151)</p>